

NCD データを利用した消化器外科領域研究課題応募・審査規程

(概要)

第1条 消化器関連の各学会・研究会を対象として、毎年日本消化器外科学会が募集するNCD 登録データを用いた研究課題を日本肝胆膵外科学会（以下、本学会）会員より募る。本学会は、会員より申請のあった研究課題内容を事前に審査し、最大二課題を選考して日本消化器外科学会に申請する。最終的に採用された課題については、NCD がデータ解析を行い、解析結果が研究責任者と本学会事務局に渡される。なお、個人が原データを扱って解析することはできない。

(目的)

第2条 消化器外科領域の関連団体より広く新たな研究課題の提案を募り、新たなエビデンスを構築することを目的とする。

(費用)

第3条 原則として本事業にかかる費用は本学会が負担する。

(研究種目)

第4条 日本消化器外科学会では「データ追加型研究」も研究対象として募集しているが、本学会では「過去のデータを利用した研究」のみを対象とする。研究対象としてはNCD に登録されている2011年から募集年前年までのデータを用いることができる。

(研究テーマ)

第5条 NCD 登録データのうち「肝胆膵外科詳細項目」（別紙参照）を利用する研究テーマであることが望ましい。

(審査方法)

第6条 本学会事務局は、会員から提出のあった申請書類をプロジェクト委員会に送付し、審査を付託する。プロジェクト委員会委員で構成された審査会は、申請書類による予備審査を行い、候補課題数題を選考する。同審査会は候補課題の中から最終採用候補二題を選考し、理事会に諮る。

(審査員利害関係の排除)

第7条 プロジェクト委員会委員である審査員が、申請のあった研究課題の研究責任者と同じ研究機関・部局に所属する者の関係にある場合には、その審査を辞退しなければならない。

(研究成果の公表)

第8条 本研究成果を記載した論文は本学会機関誌 **Journal of Hepato-Biliary-Pancreatic Sciences (JHBPS)** に投稿することを原則とする。また、研究責任者は論文著者の選定および著者の記載順の問題も含めて、本学会と事前に協議しなければならない。また、報告には、「本研究は、日本肝胆膵外科学会によって評価採用された研究課題であり、研究費用の一部（または全部）は、同学会によって支出されたものである」等を記載する。

(規程変更)

第9条
本規程は、理事会の議を経て変更することができる。

附 則

この規程は、平成28年4月16日から施行する。

この規程は、平成30年1月18日から施行する。